

令和5年豊能町議会9月定例会議
総務建設常任委員会

会 議 録

令和5年9月7日（木）

豊 能 町 議 会

令和5年豊能町議会9月定例会議
総務建設常任委員会

年 月 日 令和5年9月7日（木）

場 所 豊能町役場 大会議室

出席委員 6名

中川 敦司 才脇 明美 寺脇 直子
管野英美子 秋元美智子 川上 勲

欠席委員 なし

委員外出席 永並 啓（副議長）

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上 浦 登	副 町 長	高 木 仁
政策監兼住民部長	大西 隆樹	総 務 部 長	入江 太志
総 務 部 理 事	松本真由美	都 市 建 設 部 長	坂田 朗夫
都 市 建 設 部 理 事	淨 住 修	まちづくり創造課長	田中 久志
秘書人事課長	池田 拓也	総 務 課 長	寺倉 義浩
行 財 政 課 長	山内 拓	建 設 課 長	中谷 匠
都 市 計 画 課 長	田中 克生	農 林 商 工 課 長	中谷 康彦
吉 川 支 所 長	高田 浩史		

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 浜本 正義 書 記 平田 旬

本日の会議に付された案件は次のとおりである。

1. 令和5年豊能町議会9月定例会議付託案件について

- ・第52号議案 豊能町土地開発基金条例制定の件
- ・第53号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
- ・第54号議案 不動産の取得について
- ・第55号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第4回）の件
（関係部分のみ）

2. その他

午前9時30分 開会

○委員長（中川敦司君）

皆さんおはようございます。

そうしましたら総務建設常任委員会ですね、始めるんですけども、その前に、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

思い起こせば、ちょうど2年前ですかね、選挙で我々選ばれたわけですが、その後、常任委員会のメンバーとして、我々がね、行わせていただくことになりましてちょうど2年になりまして、この21日にはまた次の2年間の、委員会のメンバーを決めていくというね、そのようなことになりますので、この現メンバー、この6名のメンバーで行う総務建設常任委員会は多分今回がね、最後になるのかなと思っております。

あわせて、理事者側の皆様に関しましても、たしかこの10月からですかね、この体制がまた若干変わるというね、そのような時期でもございますので、私ども委員会のみならず、理事者側の皆様にとっても、現メンバーで行う、常任委員会としては今日がもしかしたら最後になるんじゃないかなと。このように思っておりますので、終わりよければ全てよしという言葉もございしますが、有終の美をね、飾れたらいいのかなあと思っておりますので、どうか御協力よろしくお願いを申し上げます。

それでは座らせていただきます。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、総務建設常任委員会を開会いたします。

委員会の開会に当たりまして、町長より挨拶がございます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

皆さんおはようございます。

委員の皆様方におかれましては、本日はお忙しい中御参集をいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、総務建設常任委員会でございます。52号議案から54号議案までと55号議案の関係部分につきまして、御審査をいただくこととなっておりますので、よろしくお願いたします。

詳細にですね、御説明をさせていただきますので委員の皆様方におかれましては、御理解を賜りたいと存じます。

どうかよろしくお願いを申し上げまして簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（中川敦司君）

そうしましたら、この委員会の審査に入る前に、本日の審査の進め方について御協議をお願いしたいと思います。

実は一昨日ですね、一般質問終了後、理事者側より、第52号議案そして54号議案、また、第55号議案の11ページですかね、基金管理事業と普通財産管理事業、そして10ページの基金繰入金は、関連しておりますので、一括で説明させていただきたい旨申入れがございました。

確かに9月1日の全員協議会において、第52号議案の概略説明の後、議員の皆様より、第54号、第55号に関連する質疑もありまして、この3議案がまじり合ったようになっておったのも事実でございます。

そこで、委員の皆さんに御協議をお願いしたいのですが、委員長といたしましては、皆様のタブレット上に案ですかね、本日の総務建設常任委員会のファイルのフォルダの中に本日の案としまして、9月7日総務建設常任委員会の進め方（案）というのがございますが、この案をつけておりますが、その案のとおり第52号議案、

第54号議案、そして第55号議案の11ページ、そして10ページについて、一括で説明を受けて、一括で質疑をした後に、第52号議案、そして第54号議案の順番で討論、採決をし、その次に順番が逆になりますけども、第53号の説明、質疑、討論、採決をします。そのあと第55号議案、一般会計補正予算の審査に入りますが、11ページ、10ページを除いての説明、質疑をした後、第55号議案全体の討論、採決をしてはどうかと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

委員の皆さん、異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(中川敦司君)

はい、異議なしと認めます。

そのように進めさせていただきます。

ではこれより本日の会議を開かせていただきます。

令和5年豊能町議会9月定例会議付託案件についてを議題といたします。

それでは、第52号議案、豊能町土地開発基金条例制定の件と、第54号議案、不動産の取得についてを一括議題といたします。

あわせて、第55号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算(第4回)の件のうち、第52号議案、第54号議案の関連部分について順次説明を求めます。

山内行財政課長。

○行財政課長(山内 拓君)

おはようございます。

行財政課、山内です。

よろしく願いいたします。

第52号議案、豊能町土地開発基金条例制定の件について御説明させていただきます。

議案書の7ページと議案概要をあわせて御覧ください。

○委員長(中川敦司君)

皆さんは開きましたか。

はい、お願いします。

○行財政課長(山内 拓君)

それでは着座にて御説明させていただきます。

本件は、公用もしくは公共用に供する土地、または公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的として、豊能町土地開発基金を設置するものでございます。

本条例につきましては、令和2年3月末に一度廃止しておりますが、将来公共の利益の用に供する土地の取得が必要となりましたので、今回、条例制定を上程するものでございます。

それでは、条例の概要について御説明させていただきます。

議案概要を御覧ください。

第1条には、条例の趣旨として、先ほど申し上げました条例の概要について規定しております。

第2条には、基金の額として7,520万円を上限として規定しております。

第3条には、基金を運用する場合について、確実かつ効率的な運用に努めることについて規定しております。

第4条には、現金の管理について、最も確実かつ有利な方法により保管しなければならないことについて規定しております。

第5条には、基金の運用益金の処理について、一般会計の歳入歳出予算に計上し、処理することについて規定しております。

第6条には、繰替運用について、基金に属する現金を歳入歳出現金に繰替えて運用することができる旨を規定しております。

第7条にはその他の委任事項について規定しております。

附則についてですが、施行期日として、この条例は公布の日から施行することについて規定するものでございます。

条例についての説明は以上でございます。
御審議いただき、御決定賜りますよう、
よろしく願いいたします。

○委員長（中川敦司君）

はい、中谷建設課長。

○建設課長（中谷 匠君）

はい。建設課、中谷です。おはようございます。

それでは、第54号議案、不動産の取得につきまして御説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

議案書12ページを御覧ください。

本件は、光風台4丁目の土地の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する不動産の買入れに該当することから、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めます。

13ページを御覧ください。

1. 所在地、豊能町光風台4丁目1番3及び光風台4丁目320番12
2. 面積は1万8,413平方メートル
3. 契約金額は1,420万円
4. 取得の目的、道路用地等とするため
5. 契約の相手方、大阪府摂津市の中川敏美様でございます。

土地の取得の経緯につきまして、説明させていただきます。

第54号議案、資料の位置図もあわせて御覧ください。

○委員長（中川敦司君）

位置図っていうのは、この間のあれですね。全員協議会のとときの地図ですね。

大丈夫ですか。いいですか。

地図開けられましたか。

はい、どうぞ。

○建設課長（中谷 匠君）

それでは、光風台自治会より要望書が提出されたのを受け、平成30年度から川西市、

川西市大和自治会と、四者協議を行ってきたところです。

連絡通路につきましては、令和2年5月に工事完了しましたが、今後も引き続き、広域道路の開通に向けた協議を行うものと、取決めをし協議を行ってまいりました。

そのような中で、土地所有者との交渉は一時中断しておりましたが、土地所有者が変更されたことにより、令和4年9月より再開し、用地取得に向け交渉を進めてまいりました。

その結果、このたび、令和5年7月に、売買について双方で合意が得られましたので、議会の議決を求めます。

なお、用地につきましては、光風台4丁目1番3は雑種地で、2,626平方メートル、光風台4丁目320番12は、山林で1万5,787平方メートルでございます。

説明は以上です。

御審査いただき、御決定いただきますようお願いいたします。

○委員長（中川敦司君）

はい、山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

それでは第55号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算の件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本会議フォルダの令和5年9月定例会議、第55号議案、一般会計補正予算書を御覧ください。

○委員長（中川敦司君）

はい、皆さんいいですか。

今から補正予算の一部分の説明になりますので、そちらのほうを開けてもらいますようにお願いします。

開けましたか。

どうぞ。

○行財政課長（山内 拓君）

はい。それでは着座にて御説明させていただきます。

令和5年度豊能町一般会計補正予算（第4回）でございます。

今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして、御説明申し上げます。

最初に、歳出について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

款2. 総務費、項1. 総務管理費、目1. 一般管理費の7. 基金管理事業でございますが、土地取得のための費用を土地開発基金に積み立てるものでございます。

次に、目5. 財産管理費の2. 普通財産管理事業でございますが、土地取得のための事務費などの諸経費を補正するものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に歳入について御説明申し上げます。
10ページを御覧ください。

款20. 繰入金、項1. 基金繰入金、目1. 財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正による財源調整として増額するものでございます。

次に、目3. 旧吉川財産区基金繰入金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、土地開発基金積立金に対して繰入れを行うものでございます。

説明は以上でございます。

続きまして、取得予定の土地につきまして御説明申し上げます。

S i d e B o o k s、総務建設常任委員会フォルダの令和5年9月7日の第52、54、55号議案資料を御覧ください。

土地開発基金で取得予定の土地の一覧表でございます。

物件といたしましては、2件ございます。

1件目は、川西市大和隣接土地としまして、光風台4丁目1番3及び光風台4丁目

320番12。面積は1万8,413平方メートル、金額は1,420万円でございます。

2件目は、西公民館駐車場横土地としまして、光風台5丁目320番59。面積は1,648.23平方メートル、金額は6,100万円でございます。

予算につきましては、第55号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算11ページの基金管理事業、土地開発基金積立金の7,520万円となっております。

また、西公民館駐車場横土地につきましては、議会の議決に付すべき事項ではない理由といたしまして、表の下に参考で記載させていただいております。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の第3条に、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格は700万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い（土地については、その面積が1件5,000平方メートル以上のものに係るものに限る。）と定められておりますので、西公民館駐車場の土地につきましては、議会の議決に付すべき事項ではございませんのでよろしくお願いいたします。

位置図につきましては、S i d e B o o k s、全員協議会フォルダの令和5年9月1日の52号議案資料、54号議案資料で御確認をお願いいたします。

取得予定の土地の御説明は以上になります。

よろしく御審議いただき、御決定賜りますようお願いいたします。

○委員長（中川敦司君）

はい、大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

はい、大西でございます。

前回の全協で、秋元委員より公共施設再

編の関係の資料ということで、御申出がございましたので、本日の資料の中に、西地区公共施設再編対象エリアという地図をつけさせていただいております。

今回購入する光風台、西公民館近くの土地と合わせてその位置関係がわかるように資料をつけさせていただいておりますので、御覧いただければと思います。

この図面について簡単に御説明をさせていただきますきたいと思います。

着座にて失礼いたします。

これは、公共施設再編に関する最終報告書19ページに集約複合化する施設の整備位置については、西地区の中心部である公共施設が集積しているふれあい広場から保健福祉センター、豊寿荘周辺に新規に建設する案を軸に検討すべきとの記載があります。

これを今回図面に落とさせていただきまして、今回赤で示しております、今回購入対象となっている土地を水色で示したものでございます。

説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（中川敦司君）

それではこれより、第52号議案と第54号議案、それからただいま説明のありました第55号議案の関連部分についての質疑を行いたいと思いますが、まず初めちょっと整理だけしておきたいと思います。ちょっとややこしいんでね。

先ほどのこの表ですかね、この表でちょっと確認というかね、皆さん整理しておきたいんですけども、この川西市大和隣接土地かな、この1,420万円というのが、今回の第54号議案に当たりますと。その隣に書いてある西公民館前の駐車場の土地、ここににつきましては、議案としては上がってませんと。ただし、6,100万円の金額になってますと。これら合わせたものが7,520万円で、

それらのトータル金額が、第52号議案のいわゆる基金のための条例であり、それと同額の7,520万円が、一般会計の基金の部分に載っているというふうなことで、整理したらそんなふうになりますので、皆さんちょっと御理解の上、今から質疑をお願いしたいと思います。

質疑ある方、挙手をお願いします。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

おはようございます。

52号議案なんですけども、令和元年の12月議会で条例を廃止されたんですが、そのときの理由が、この基金を廃止しても土地の購入が必要となった場合、一般会計に計上して購入することが可能という答弁があります。

今回条例制定をされた理由をお聞かせください。

○委員長（中川敦司君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

この土地開発基金につきましては、令和元年12月議会で廃止の議決をいただきまして、令和2年3月末で基金を廃止しております。

このときの答弁といたしまして、今後購入するような土地があった場合はどうするのかという回答で、一般会計の予算化をして購入することができますという答弁をさせていただいてたかと思います。

今回、基金条例の制定をしまして、ここで土地を購入するんですけども、令和元年の12月議会で答弁させていただいたときには、道路用地でありますとか、公共用地でありますとか、目的が決まっていた行政財産の土地を購入する場合、一般会計で予算化して直接購入できますという答弁の内

容だったかと思えます。

今回は、一応道路予定地とあと公共施設の予定地というところで、購入をさせていただくんですけども、まだ内容が詳しく決まっておらず、普通財産として購入しますので、こういう形で基金を制定しまして、基金のほうで土地を購入させていただくということになっております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

今後、東地区の活性化とかで土地を取得することがあるかもしれないので、今後この基金は置いておくっていうこと、そういう理解でいいですか。

○委員長（中川敦司君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

この基金、定額基金で今回7,520万円の限度額で基金制定させていただいております。

この分については、川西市大和隣接土地の部分と、西公民館駐車場横の土地の購入のための金額になっておりますが、今後もし何か購入するような土地が起きた場合は、ここの基金のほうに資金を入れまして、その基金からまた購入するという形をとっていったらいいかなと思っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

その方法がいいと思うんです。

道の駅の準備委員会置いてあるんでね、私たち反対しておいてあるんで、やはり今本当に豊能町活性化しなきゃいけない時期なんで、基金は置いといていただきたいと思えます。

別の質問なんですけど、光風台5丁目の土地のことなんですけど、おとといの秋元委員の答弁の中で、公共施設再編のことで、3万5,000人の計画で建てたけれども、今は1万8,000人、今後は1万5,000人のコンパクトなまちづくりをするということで、半分の面積になるという答弁があるんですけど。

それにもかかわらず、この土地を買う理由をお聞かせください。

○委員長（中川敦司君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

政策監、大西でございます。

委員おっしゃるとおり、コンパクトにしていく中でなぜ土地が必要なのかというようなところがございますけれども、今回、今おっしゃっていただいた公共施設の再編につきましてはですね、ユーベルホール、それから豊寿荘、西公民館、図書館、保健福祉センター等々の8施設が対象になってくるんですけども、その合計面積はおよそ1万平米となります。

そうした場合はですね、半分にするといいますが、5,000平米という面積になってきますので、相当な面積になります。

5,000平米といえますのは、1番大きなユーベルホールで大体4,000平米ですから、まださらに大きな建物ということになります。

その場合、1棟で建てるのがいいのか、あるいは2棟にしたほうがいいのか、3棟にしたほうがいいのかという議論が出てくると思います。

そうした選択肢を増やすためにもですね、この辺の一带を、たまたま今回購入できるということになりましたので、そういう選択肢を増やすために、購入しても問題はないというふうに考えておるところでございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

今はこの土地は職員さんの駐車場だと思うんですけど、このまま購入すると駐車料金は収入となるんですか。

○委員長（中川敦司君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

おはようございます。

今は当該土地でございますが、委員おっしゃる様にほとんどの部分が、職員駐車場として利用させていただいてるわけですが、一部民間の方も御利用はされています。

今回この取得の協議の中でですね、現所有者のほうからですね、なかなか今駐車場事情が借りれないというようなこともございますので、現利用者に迷惑がかからないような形でということは条件として言われておりますので、利用料金につきましても、町が取得することになってまいりますので、一般の利用のところと均衡を考えながらですね、利用料の設定というのをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（中川敦司君）

どうぞ、管野委員。

○委員（管野英美子君）

6,100万円っていうのをね、議決なしで買ってしまうっていうのはね、私たちとっても怖いんです。だからしっかりとここ聞いておかないといけないと思うんですが、駐車料金の収入というのはどれぐらいになるんですか。

○委員長（中川敦司君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

今年度の駐車場の収益で申し上げますと、職員厚生会のほうでですね、今現在の借りてる台数で申し上げますと、月約36万円、民間のほうが大体今16万円ぐらいということで年間ですね、料金据置きというところで大体550万円程度ですので、あとは先ほど申しあげました料金をどうするかっていうところですけども、大体550万円ぐらいとなっております。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

10年で元取れるっていう感じですね。わかりました。

次の質問なんですけども、光風台4丁目の土地のことなんですけども、グーグルマップもいいかげんかもしれないんですけど、この県境、府境まで土地は買えるっていうことですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、中谷建設課長。

○建設課長（中谷 匠君）

建設課、中谷です。

一応こちら、明示のほうはきっちりはできておりませんが、県境のところまで買える予定と見込んでおります。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

次の道路のことまで私は言いたくないんですけどね、道路計画されていると言うんですけども、光風台のほうは、両側歩道で、わりかし車道も広いですよ。ここどん突きこういったとき、向こうはもう宅地で歩道もないところなんですけども、本当にこの協議をしっかりとされなあかんと思うんですが、取りあえずこの土地は買っておこうという考えなんですか。ちょっと言い方悪いですけど。

○委員長（中川敦司君）

はい、中谷建設課長。

○建設課長（中谷 匠君）

建設課、中谷です。

一応川西側も出たところにつきましては、歩道があるというふうには確認はしております。

こちらの土地につきましては、要望等も多数ございまして、開通に向けて考えていきたいとは思いますが、町の財政状況等もありますので、その辺も検討しながら、いつの予定でということ、今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

いいですか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。おはようございます。

先に光風台の土地のほうなんですけど、今お答えですと、土地は買いました、だけど今後お金がなかったら道路通りませんというふうにも聞こえたんですが、やっぱり道路を通すための土地ですよこれ。どうなのかな。たしかこれ、町の計画にも上がってたし、その辺の方針的なところをまずしっかりお聞きしたいです。

○委員長（中川敦司君）

はい、坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

おはようございます。

都市建設部、坂田です。

今回この買収しますこの54号の土地につきましては、本町の都市計画マスタープランにも挙げております。広域道路という形で川西市の大和東5丁目と光風台4丁目をつなぐということで、しっかり書かせていただいております。

この土地取得については年内を目指して

頑張っていきます。

そのあと、同時並行で川西市さんとも、協議していこうということで、今現在取り組んでるところです。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

この477号、御存じだと思いますけども、ずっと亀岡から続いてきてますよね。ずっと開発進んできて、いよいよ最後のところの、要するに豊能町と川西市のところになったら片方は崖、片方は川、もうどうにもなりませんと。一応ここ資料持ってきてますけども、何だっけな。国道477号改修促進期成同盟ですね、国の動きです。これ土木の。私はねこれは、平成23年の7月15日に、この会議が開かれてます。そのときにここを解散しようかといったときに、いやまだ待ってほしいと。

片方が崖、片方川だけでも、まだ可能性があるし、解散してほしくないというのは川西の議員から出てきて、そのまま休会になってるかな。なってると思います。

ですからまずはね、川西市さんと一緒に、豊能町も、池田土木とそれから宝塚土木に働きかけて、この国の事業のほうにぜひ動いてほしいと思うんだけど、この辺の期待は持てそうですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、中谷建設課長。

○建設課長（中谷 匠君）

建設課、中谷です。

今、秋元委員のほうから質問のありました件なんですけど、国道477号改修促進期成同盟会というものを以前は、会議等を実施して、477号の改修に向けて組織しておりましたが、令和3年度から休会しているところでございます。

今回の土地を購入する場所につける道路につきましても、川西市のほうにつきましても、都市計画道路ということで、この477号の期成同盟の中での議論で、要望を行っていくというのは、なかなか難しいかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

要望ですけども、確かに今言った都市計画道路、光風台の中入って、都市計画道路、山ぶち抜いてトンネルか何かでぶち抜いていこうというのは、確かにそぐわないと思うんですよ。

けども、これを477号そのまま走って行って、この境のほうでフェンスのある境、あそこから通すことになれば、国の一つの事業になるんじゃないかなと。

ですから、どういうルートになるかわからないけど、477号から直接行くというそういう図面が書けるならば、あるいはまたそういう図面持って、ぜひこれは国の事業として取り組んでいただきたい。そういうふうな要望なんだけど、これも無理かしら。

○委員長（中川敦司君）

坂田部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい。都市建設部、坂田です。

実は平成30年度のときに、池田元町長の時代ですけども、国道477号の改修促進同盟会のほうで、国道477を何とかしてほしいということで国のほうに要望に行っております。豊能町、兵庫県、大阪府含めて。そのときに都道府県はいなかったんですけど、市町村だけでちょっと行っております。

そのときに、国のほうから言われておるのが、3桁国道にはなっておるので、これの改修については都道府県に下りておると。

その部分についても、都道府県のほうにもお金が国のほうからも渡っておるので、あとはもう都道府県、要は、池田土木事務所、宝塚土木事務所の裁量の中で、整備していくものですということでの回答をいただいております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

わかりました。国は直接手出さなくても、要するに3桁ですね。これ3桁国道だから、国のほうとしてもちゃんとかなりのものを期待して、土地は買えました。その先、暗礁に乗り上げましたということのないようにお願いしたいと思います。

終わります。

○委員長（中川敦司君）

はい、才脇副委員長。

○副委員長（才脇明美君）

これは423号と、これ関連してません。してるんですね。

この道を買ったらこれを道路にして、都計審でこういう話で私ちょっと言わせてもらったときに、423号をつなげて、グリーンロードそしてこの川西の新名神につながるという構想ではなかったのですかね。

そのためにこの土地を取得して、新名神、宝塚から来る新名神からそのままグリーンロードを通して、トンネル越えて大阪の難波に行くっていう構想じゃなかったんですか。そのために、この土地を購入するっていう考えでもなかったんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、中谷建設課長。

○建設課長（中谷 匠君）

建設課、中谷です。

都市計画マスタープランの中での新名神につながるとかいう話のためにということで

はなく、大和団地につなぐ広域道路を整備したいということで今回土地を購入するものでございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、才協副委員長。

○副委員長（才協明美君）

ですから、大和団地のインターありますやん。あそこからどんと大阪の難波まで通るっていうことをちょっと聞いたんですけど、また全然違いますか。

そういうふうに理解を私はちょっとしてたんですけど。

○委員長（中川敦司君）

どうなんやろうね。ちょっと口挟んでごめんください。わざわざ向こうの川西のインターで降りてここ通ってっていう。

暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時8分）

（再開 午前10時9分）

○委員長（中川敦司君）

休憩前に引き続き、会議再開いたします。

はい、田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

今、現都市計画マスタープランを策定するための都市計画審議会であつたお話をした記憶としましては、大和の方も、ここに広域道路ができることによって、箕面森町それから箕面のトンネル通って、大阪市内のほうに行きやすくなるというような話は、ちょっとさしてもらった記憶がございます。

それとはまた違う話でしょうか。

○委員長（中川敦司君）

はい、才協副委員長。

○副委員長（才協明美君）

こちらが、ちょっと言わしてもらって、そしてそれで答弁いただいたと思います。逆やと思うんです。

○委員長（中川敦司君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

すいません、ちょっと私もうろ覚えで。

今、現都市計画マスタープランに計画道路として、点線で大和に抜ける道を位置づけている理由なんですけど、四者協議が整ってますので、そういう協議書があるので、ここの点線を消すことは、後退になるので、計画道路という位置づけ、大和と川西、光風台と豊能町、この四者の協定が今現在生きておりますので、広域道路接続に向けての、そういう形で計画道路として位置づけられているところです。

○委員長（中川敦司君）

才協副委員長。

○副委員長（才協明美君）

その話のときにもウキウキするなという話だったから、これ、つながったら豊能町も活性化する。コンビニできていろんなもんできて、途中で降りて来てくれる。通過点じゃなくて、活性するかなと思って、私は自分で質問をして、その答弁でちょっと喜んでいいことするなと思ったんですけど。以上です。

○委員長（中川敦司君）

いいですか。また、そのときの議事録等あつたらまた見ていただいたらいいかな。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

管野です。

お金に色はついていないんですけども、吉川財産区の基金から半額出すということなんですけど、吉川財産区の基金の残高って7,552万円ってということで、なぜこういう形をとられたのかお聞かせいただけますか。

○委員長（中川敦司君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

吉川財産区基金を充当する理由でございますが、吉川財産区基金については、西地区の区域における住民の福祉の増進を図るための事業に要する経費の財源に充てるために設置された基金ですので、今回の土地購入につきましても、将来西地区の公共施設再編に係る土地と、あと西地区の大和団地に抜ける道というところで先行取得するために取り崩すというところで、今回吉川財産区基金を充当させていただいております。

ただ西地区住民だけのための道路でも、公共施設でもありませんので、購入する金額の半額を吉川財産区から充当させていただくということにさせていただいております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

参考までにお聞きしたいんですけども。

まず、道路は都市計画道路ですね、今考えてるのは、あそこの道路違うの。造る道路は都市計画道路じゃないの。単なる二車線、そんな生活道路じゃないよね。てっきり都市計画道路っていうのかと思ったけど。ちょっとお願いします。

○委員長（中川敦司君）

中谷建設課長。

○建設課長（中谷 匠君）

はい。建設課、中谷です。

豊能町の場合は、都市計画道路というような位置づけではなくて、川西市は、都市計画道路というような位置づけをされておりますが、豊能町は、そのような位置づけを今はしておりませんので、通常的生活道路というような形で考えております。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員よろしいか。

○委員（秋元美智子君）

ということは、駅のほうは、自転車と歩行者ですと、たしかそういう話だったと思う。

車で通る場合は、この道路を使いましょうってのは四者会議だったと思うんですけども、2車線ぐらいの道路を考えたらいいんですか。それに歩道がくっついたっていいのか、そういう道路を計画してるんですか。私はてっきりもうあっちの477号の国道みたいなのを考えてたけど、そうじゃないんですね。

○委員長（中川敦司君）

はい、中谷建設課長。

○建設課長（中谷 匠君）

建設課の中谷です。今の都市計画法に基づく都市計画道路ということではなくて、道路法に基づく道路ということで、町としましては、今のところは検討しております。2車線で歩道もつけてというようなことで計画はしておりますが、今後、川西市と協議してどのような形状にするかというような、その辺りも含めて協議を行っていく予定でございます。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

でもどう考えても最低2車線に歩道ですよ。これより広くはならないような気もするんです。向こう側の様子を考えたときに、大体どのぐらいかかるんですか。この工事費、もう大体でいいです。

何を心配してるかって言えば、土地を買いました。はい、お金がありません。道路通しませんということになっちゃ困るから聞いてます。

○委員長（中川敦司君）

中谷建設課長。

○建設課長（中谷 匠君）

建設課の中谷です。

概算費用としましては、道路全体で10億円ぐらいというふうに見込んでおります。

ただ、道路延長によりまして、川西市と豊能町のその延長で割合按分を行う予定となっております。今の案でいきますと、豊能町が7、川西市が3というような按分になるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

ほかよろしいですか。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

これ以前一度廃止されてる条例なんですけども、今回、この土地の購入ですね、これ自体の起債での土地購入ではなくて、基金による土地の先行取得ということでメリットとデメリットについて伺います。

○委員長（中川敦司君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課山内です。

今回の土地取得金額7,520万円につきましては、吉川財産区と財政調整基金の半額ずつにしております。

起債については、道路を建設するときには起債を借り入れるかもしれないですけども、まだ道路建設するかも決まっていますので、起債を借りることができませんので、こういう形での財源充当をさせていただいております。

将来的にはやはり、住民の方のための施設が建ったり道路ができたりというところで、将来公共性があるものだと思って購入するものでございます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

事業自体は未定だから、起債ではなくて、基金による土地の先行取得ということなんです。

それがメリットですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

資金のほうにつきましては、今、土地開発基金のほうで予算措置を7,520万させていただいて、川西市の大和団地の土地と、あと西公民館横の土地を購入させていただきます。

それは、土地開発基金の中で、現金から土地のものに変わったってということになりまして、実際に土地の購入といいますか、運用するときには、一般会計のほうでまた予算化をしまして、一般会計から土地開発基金のほうで買い取るっていう形にします。

そのときの一般会計に予算化した、公用財産購入費で多分予算化するかと思うんですけどもそのときの費用としまして補助金であるとか、あと起債であるとかっていう財源措置は見込まれると思っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

すいません。私のほうから1点いいですかね。この大和とこの光風台を結ぶエリアのこの土地取得のね、図面でちょっと伺いをします。

先ほど多分工事やったら10億円で、その比率が3対7で、豊能が7やということで、それは多分その実際のこの距離かな、川西側と豊能側の距離の違いによってそんなふうになるだろうというふうなことで、もうこれ決定っていうことやったんですかね。ざっくり言うとそういうことやね。

はい、中谷建設課長。

○建設課長（中谷 匠君）

建設課、中谷です。

まだ川西市と協議といたしますか、何案か、提示をしまして、どれでいこうというようなことでまだ決まったわけではございませんで、豊能町としまして、一番道路の勾配とか、いろいろそういうものを見て、一番いいだろうというような案で大体10億円かかるというようなことを言わせていただいております。

今後、川西市と協議をしていきますので、割合とかにつきましても、今は概算で申し上げておりますので、今後の協議の中で、どのようになっていくか協議を行っていくところになります。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

あとね、何案かっていうことで、その案というのは、こういうルートの場合とかこういうルートの場合とかそういうふうな意味合いのことですか。それでいくとみたいなことなんですかね。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい。都市建設部、坂田です。

川西市さんとは今回ではなくて、令和2年度に川西市の土木部のほうと協議させてもらってます。

その当時令和2年度に、私のほうが、四つの案をちょっと作りまして、ざっと言いますと、一番ちょっとコストを下げる案、要は道路の勾配が大分山なので、勾配を緩くすると、山の削る面積が大きくなるので、極力、基準ぎりぎりの勾配、12%ぐらいの勾配で切っていくような形、要はコストを一番安くするパターン。

それから、先ほどちょっと秋元委員のほうからもちらっとありましたけど、国道477

号を通す、要は光風台の4丁目を通さずに国道側のほうを回して、大和東5丁目から国道477を回すような案を通した場合それから、線形的に一番きれい、そんなにカーブの少ない案ですね、勾配も若干緩めの案。

それから、四つ目がトンネルでやった場合というような形で四つほど検討して、それぞれの概算金額、ざっと出しまして、それで令和2年度に川西市さんと協議して、今、中谷課長が話したとおり、ざっとコストでいくとちょっと2番手にはなるんですけども、一番線形のきれいな案でいこうかということで、一応取決めをしたところです。

幅でいうと、12メートル道路で歩道が両サイド2メートルというような形で一度これでいこうかということで、当時はなっておりました。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

それでね、この図面上でいくと、この赤い文字で光風台4-1-3、雑種地って書いてあるこの4-1-3の赤文字のすぐ上に、これ191.6、多分これ標高なのかな、海拔なのかなその数値なのかなと。片や今度こっちは豊能と川西の県境のあたりの途中に何か194.49、多分これこれも標高194.4のピークなのかなと思うんやけども、実際どうなのか、川西と豊能でいくとどちらのほうがこの道をつけるところの、この標高が高いのか低いのかでいくとちょっとこの等高線、ちょっと私見にくいんやけども、要は何が言いたいかいうと、さっき道路の勾配の話されてましたけども、極力勾配ないほうが、ありがたいなとは思いますがどうしても勾配作る場合、勾配があることによってそこに降った雨によって、その辺の何かこの土とか葉っぱがどんどこどんどこと光風台4丁目のほうに雨降るたびに何か流れ

込んできて、その辺いっぱいになるとかね。何かそんなふうなことになって困るようなことにならんような感じにできたらええなと思うけども。その辺りであんまり勾配があると、そうなるし、その辺りこのこの地形どないなんかなあとと思ってね。

その辺り、どういうふうに考えておられますか。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい。都市建設部、坂田です。

中川委員長のほうからのお話で、豊能町のほうが、ざっと等高線で191.6で、川西市のほうはちょっとないんですが、これ実は道路のほうは、ちょっと194.4まで見えてますけども、そこから法面でさらに擁壁が実はありますので、実際は178.1ぐらいということで、13メートルほどありまして、ちょっと大和さんのほうが大分低いというような形でその間に、山があるというような形になっておりますので、どっちかと言ったら豊能町から川西市のほうに下っていくような勾配にはなるかなと。ただそのまま下っていったら、山丸ごと削っていかないといけないので、物すごい工事費になってしまうのでそうはしないような形で、上げるような形で今考えておるところです。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

実際工事になるときにまたね、こういう話はしてみたいなと思ってましたけども、ちょっと参考に聞かせていただきました。ありがとうございました。

ほかありませんか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

西地域の要するに西公民館の横の地図です、土地6,100万円の話なんですけども。

これ、先ほどの説明によると、公共施設

再編で、もしかしたら使いたいという説明だったのかな。公共施設も1か所なのか2か所になるかちょっとその説明のそのものがちょっとわからなかったの、なぜ今回お求めになろうとしてるのか、もう一遍説明をお願いします。

○委員長（中川敦司君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

はい、大西でございます。

先ほどと同じような回答になってしまうんですけども、御覧いただいたとおり、この公共施設再編対象エリアを御覧いただいたとおり、ふれあい広場から、今度購入しようとする土地の付近までを、施設再編を検討する位置というふうにして位置づけております。

全部で、先ほど言いましたように8棟再編する建物がございます、その合計がですね、ざっとですけど約1万平米となりますので、それを先日も本会議のほうであったと思うんですけども、それを半分にするとして、一つの建物にしますと5,000平米という建物の大きさになります。5,000平米といいますとユーベルホールが約4,000平米ですので、さらにあれよりも大きな建物ということになります。となると維持管理経費というのが、大きな建物ってのはすごくかかってきます。

そういったことも含めると、1棟がいいのか2棟がいいのか3棟がいいのかというような議論も恐らく出てこようかと思っておりますので、それも踏まえまして、選択肢が広がるほうが、よりいいのではないかとというようなことで、今回購入してもいい土地であるというふうなことで、提案させていただいてるものでございます。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

1棟か2棟か3棟か選択肢を広げたい。それはわかるんだけど、そのためになぜ土地を買うかわからない。私はね。むしろそういうふうなある程度ざっくりとしたラフ図かなんか持って、そのために必要ですってのはわかるんだけど、これから土地を購入して考えますっていう手順がちょっと違うような気がするんですけど。

この土地購入に至る経緯ってのは、もう一つの光風台の土地と同じように相手先から言われてきた話ですか、それともこちらが働きかけたのかな。

○委員長（中川敦司君）

どうですか。

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

今回、今秋元委員から言われた光風台のこの本件土地でございますが、今現在所有されてる方からですね、今年の3月に土地を売却したいというようなところで、先ほど管野委員の質問にもありましたとおり、町のほうが職員駐車場としている台数がかなり多くございますので、一般的に売却する前にですね、長年町のほうで職員が利用させていただいてたからということで、いかがですかというような協議の申出を受けて、協議をさせていただいて最終的に購入するという方向で決定させていただいたのでございます。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

もう一つお尋ねしたいんですが、この要するに今後どのような形で利用するかは別にして、この真ん中道路通ってますよね。要するに青い西地区公共施設再編対象エリアのこの図ですけどね、この真ん中に道路

が通って、こっち側に駐車場があって、こっちに西公民館があってというな、そういうような道路が通ってますよね。通ってますよね。

この道路ってのは全部一面閉じてしまっても大丈夫なんですか、法律上。ちょっとそこらへんあたりがわからない。

これが一面使えるんだったらば、大きな土地として塊になるなと思うけど、道路を残したままだったら、結果的にはこっち半分こっち半分の使い勝手の悪い土地のような気がするんで、ちょっと参考までに教えてください。

○委員長（中川敦司君）

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい。都市建設部、坂田です。

確かにユーベルホール、西公の間に道路があると。その下には水道、下水なりガスなりが恐らく入ってるということですけども、一応今回、道路を新たに付け替えたときに、水道も下水もそこにまた乗せ替えれば、一応可能かなと思っております。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私お尋ねしてるのは、ここの赤く塗ってるところありますね、これが一つの土地にまとまるんですかって聞いてるんです。

要するに全部広い土地として、道路をまたがったような形で、建物をつくることができるんですかって法律上。そういう質問です。

○委員長（中川敦司君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

その道は、今、坂田部長が申したように、可能というふうに考えていただいたら結構だと思います。

当然道路の付け替えというので、代替道路はつくらないといけないかも知れませんが、この敷地の中で、付け替えは可能かというふうに思いますので、一体的にやるということではできるというふうに思っております。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

要は、建物をつくったときに道路は道路で、その分の面積を同じ面積取らなくちゃいけないわけですよ。今の説明聞くと。

何を言いたいかと言えば、こんだけの土地が必要なのかどうかまず疑問だと。6,100万円かけて買う必要のある土地かどうか、もう一つピンとこない。

で、1棟か2棟か3棟なのかかわからないって話の中で、それだったら今つくってる吉川中学校の上に載けたらいいじゃないかって発想になるんですよ、私は。今でもその前の計画にあったように。吉川中学校ですよ。今この2年間の間に、そこに図書館入れるとかね、何かしら盛り込めば、この土地なんか要らないでしょう。

駄目ですかそれ。考えられませんか。

○委員長（中川敦司君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

その件につきましては、これまでもいろいろと秋元委員から質問等いただいてきたところかと思うんですけども、現段階では、今の吉中を小中一貫校として利用するというようなことがですね、一番適当であるというようなところで進めておるところでございますので、現段階では、答申も踏まえましてこういう形のエリアで考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（中川敦司君）

川上委員

○委員（川上 勲君）

要するに地主のほうからね、売りたいということですね、その上は豊能町の職員が利用してると、豊能町以外のところに渡ったらね、職員の駐車場がほかのどこへ行く可能性があるかと。困るからやね、その土地を確保しておきたいというのが単純な考え方違いますか。公共施設の再編計画みたいなね、この土地無くても十分できますわ。豊能町どうしても欲しいって言うてるの違うからね。豊能町の土地のところに、職員の駐車場もつくらんならんと、こういうことですよ。今の地主から違う地主に売って、違う地主が駐車場はあかんと言われたら。そういうことちがいまっか。

○委員長（中川敦司君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

川上委員がおっしゃったようなことも踏まえましてですね、公共施設の選択肢を広げるといような意味を込めまして、今回購入したほうが町にとってメリットが大きいというような判断でございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

川上委員のね、見解なんですけど、職員駐車場のため。前お稲荷さんの土地売ってるし、もし駐車場だったら、ふれあい広場のところに一時駐車場つくったらいいんじゃないかと思うんですよ、私はね。

ですからちゃんとした説明をお願いします。

○委員長（中川敦司君）

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

光風台の5丁目の土地につきましては、取得した経過につきましては先ほど担当課長のほうから申し上げたとおりでございます。

今回の事、地権者の方が手放したいというお話がございまして、そこは我々が、職員駐車場として約60台ぐらい停めさせていただいている土地でございます。

どうするのかっていうときに検討させていただいたときに、まず1点目は、これ、今まで提案理由で御説明差し上げているように、公共施設再編という問題がございません。

その辺一体で、施設再編を進めていくに当たって、使える土地になるかどうかというところはまだはっきりお示しすることはできませんが、扱う可能性のある土地ということで我々の可能性を広げるという意味もございまして一旦取得させていただきたいということが1点ございます。

もう1点は、川上委員がおっしゃっておられるようにですね、職員駐車場60台分、どこで確保するのかといったときに、ふれあい広場というのは当然今も使ってもらえる土地でございます。他にそういう土地があるのかっていうと、今、西地区の中でもなかなか適当な土地がございません。60台分いっぱい確保できるっていうのがございませんので、そういったこともございまして、一旦、我々があそこの土地を取得して使わせていただきたい。

先ほど菅野委員のほうから御質問ございましたように、あそこを土地取得することによって6,000万円かかりますけれども、毎年500万円ぐらいの収益が上がってくる土地ということもございまして、一旦そこで、我々公共施設再編の可能性を広げるということで取得させていただいた上で、職員駐車場としてもしばらく使っていくことになると思いますけれども、そういったことも含めまして、今回光風台5丁目の土地については、取得させていただきたいということで提案させていただきました。

議決につきましては、この補正予算のここでしか金額出てきませんので、ここで御判断いただくということになります。

よろしく願いいたします。

○委員長（中川敦司君）

はい、菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

そしたら公共施設再編を終えたときにこの土地が要らなくなったらまた、売却するという考えもあるんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

施設再編進めていく中で、本当にあの土地要るかどうかというところ、検討させていただきます。公園として使うという可能性もありますけれども、どうしても使うということがないということであれば、また売却するということも考えていきたいというふうに思います。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

参考までに教えてほしいんです。

今あの駐車場何台入って、それが満杯になってるのかな。もしもそうだとしたら、私ねよく西公民館いっぱいのあることですわ。そういうときにタダで置いといてもいいことになりかねないかなあと。となるとフェンスを作ったり、なんやら作ったりというふうな、また別なことも考えなくちゃいけないかなあと。その辺りどうなのかな。

あの場所は違いますよと、西公の駐車場と違いますよ。使えませんよと。

○委員長（中川敦司君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

今言ってます駐車場でございますが、総台数80台駐車できるということになっております。

その内、今職員厚生会のほうが、当時の所有者の方と契約させていただいてる台数が65台、差引き残り15台が、先ほど申し上げました民間の方がお借りしてると。

いわゆる住宅地内にあります、月極の駐車場と同じように当然管理をされているということになりますので、隣接します公共施設利用者の方が、そこが空いてるから停めるというようなことは、これはちょっとできないということになっております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

ほかよろしいか。

今この土地の話はずっとやっていますけど、今回の説明の中には、一般会計補正予算の財産管理やったっけ、あの部分も説明いただいているんでその部分の質問ね、あるんだっけとさせていただければと思いますが、ありませんか。

ちょっとそしたら、私のほうから、いいですか。

ちょっと今皆さんね、準備されてる間、そしたら、この補正予算、せっかくやから補正予算で説明いただいたこれ11ページの普通財産管理事業、この237万1,000円、その上の基金管理事業の7,520万円、これはまさにさっきの二つの土地の合計金額っていうね、位置づけで理解はできます。

その下の普通財産管理事業、この237万1,000円の部分ですけど、土地取得に係る事務的な何かね、費用みたいなことだったかと思いますが、その中でですね、公租公課等負担金って25万2,000円とありますが、公租公課いうたら、税金とかあと保険料とか何かそんなふうな、一般的な意味がありますけども、今回の場合はどういうふうな位

置づけの金額になると考えておいたらいいいんですか。

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

今委員長おっしゃっていただいております負担金の分でございますが、この議会でお認めいただいた後にですね、土地所有者の方と契約を締結いたします。

光風台のこの駐車場土地ですね、5丁目土地につきまして、当然地方税、固定資産税というものが課税されております。

これは、令和5年1月1日現在の所有者の方につきまして、令和5年度に課税されるということで、本町におきましても5月の半ばぐらいに皆さんのところに通知がいつてるかと思うんですけども、通常売買契約を締結した場合ですね、売買契約書の中に、当該年度分の固定資産税、年税額分のうちどれだけ次の所有者が負担するかというようなところも条項として謳うようになっております。

ですので、わかりやすく言いますと、1年間で12万円の固定資産税がかかる。これを、6か月で契約を結ぶと、ちょうど半分ですので、次の新所有者の方が6万円を負担するというのを契約書に記載いたしますので、今回ここに計上させていただいております金額につきましては、この議会でお認めをいただいた後にですね、契約をすぐに締結した場合に、豊能町が負担すべき、固定資産税相当分を予算計上をさせていただいているというところでございます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

ほか皆さん何か質問、質疑ありますか。

もうありませんか。

もうなければ、質疑終了してもよろしいですか。

いいですか、ちょっと1点だけあります
か。秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

補正の質問です。

12ページになりますね。

またここに法改正による電算システムの変
更点。

○委員長（中川敦司君）

すいません、すいません。

あくまでも、今の52号、54号に関わる説
明の部分のみ質問、質疑できます。

いいですか。それは違うんですね。

ほかないですか。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

この宅地を、もう転売するとなったとき
に、1,648平米やから、大体が200平米やか
ら、8件分、道路もとらなあかんから7件、
7件分ぐらいかなと思うんですけど、それ
だったら、今土地で800万ぐらいで売ること
になりますよね。

人を増やさなあかんって言うんやったら、
土地ありますよって言って、さっさと売ら
なあかんと思うんで早く決めたほうがいい
んじゃないかなと思うんですが、そういう
考えももちろん持ってはりますよね。確認
です。

○委員長（中川敦司君）

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

今、施設再編とか、職員駐車場はどの
のかわかりませんが、用途がないとい
うことであれば売却ということになります。

そのときには宅地として売却、うちが整
備するのかわかりませんが、そういうこと
も視野に入れながら、売却のほうは進め
させていただきたいと思います。

○委員長（中川敦司君）

ほかよろしいか。

そしたらもう質疑を終結してよろしいか。

（「はい」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

はい、質疑を終結いたします。

これより第52号議案、豊能町土地開発基
金条例制定の件について討論を行います。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに
賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○委員長（中川敦司君）

挙手全員であります。

よって第52号議案は原案のとおり可決さ
れました。

次に、第54号議案、不動産の取得につ
いて討論を行います。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに
賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○委員長（中川敦司君）

挙手全員であります。

よって第54号議案は原案のとおり可決さ
れました。

そうしましたらちょっとね、1時間以上
たちましたのでここで休憩を挟みたいと思
います。

暫時休憩いたします。再開は11時ジャ
ストとさせていただきます。

（休憩 午前10時47分）

（再開 午前11時00分）

○委員長（中川敦司君）

はい、そうしましたら会議を再開いたします。

次に、第53号議案、豊能町附属機関に関する条例改正の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、おはようございます。

まちづくり創造課の田中です。

それでは、第53号議案、豊能町附属機関に関する条例改正の件につきまして御説明を申し上げます。

議案書の10ページ及び概要説明資料をお開き願います。

それでは着座にて説明させていただきます。

本件の提案理由といたしましては、今回、企業誘致に関する必要な事項についての調査審議に関する事務を行う附属機関を設置するため、豊能町附属機関に関する条例の一部を改正するものでございます。

続いて議案書の11ページをお開きください。

改正の内容でございますが、豊能町附属機関に関する条例第1条第1項の表に豊能町企業誘致検討委員会を加えるものでございます。

この検討委員会の担任する事務につきましては、企業誘致に関する必要な事項についての調査審議に関する事務としまして、主には、公募に関すること、それから事業者の選定に関すること。こういったことを担任するというところでございます。

委員は、関係する部局の町職員と学識者1名を予定をしております。

また、附則としまして、この条例は令和5年10月1日より施行することとし、豊能町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び

費用弁償に関する条例を一部改正し、企業誘致検討委員の報酬を日額7,000円と定めるものでございます。

なおですね、この企業誘致検討委員会は、現在募集を開始しております余野地区商業施設等開設事業者公募事業に特化したものではございませんで、今後ですね、他の用地でも企業誘致を行う場合にも関係するというものになっております。

説明は以上でございます。

よろしく御審議いただき御決定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（中川敦司君）

はい、ではこれより本件に対する質疑を行います。

そしたらちょっとすみません。何か資料をね事務局預かってるようなんで配っていただきますね。

そしたら、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

それではただいまお配りさせていただきました資料、令和5年度豊能町余野地区商業施設等開設事業者実施要項の抜粋の資料になるんですけども、現在公募を開始しております、この事業者選定の公募等のスケジュールにつきまして、この資料に基づきまして御説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、募集要項の公表配布といたしまして、今ホームページのほうで公募を開始したんですけども、9月1日の金曜日からこの事業の開始をしております。スケジュールを御覧いただいたとおりにはなるんですけども、公表いたしまして、実際にこの事業について各事業者からですね、質問、内容についての質疑ということで、これは9月の15日から22日の間で、質疑を受けけるようなスケジュールとなっております。

いただいた質疑に対する回答といたしまして、9月29日を予定しておりますけれども、9月29日中にですね、いただいた質疑に対する町の回答ということで、こちらホームページのほうで公表していく予定でスケジュール進めていきたいというふうに考えております。

実際にですね、応募しようという企業さんおられました場合、提案書類の受付というところで、10月10日から20日までの間、この期間で提案書類の受付をする予定でございます。

応募の企業様のほうが、仮に4社以上出てきた場合につきましては、書類審査というところで10月24日までに審査をいたしまして結果を通知すると。

そうしましてそのあとですね、2次審査というところになるんですけれども、プレゼンテーションというところで、実際にその企業様の提案をですね、お聞きする機会を設けるというところでございます。これが日程まだ詳細決まっておられませんけれども、10月下旬から11月上旬の間で実施いたしまして、事業者の決定を11月上旬ぐらいにですね、決定したいと考えております。

そのあと、事業実施に関する覚書というところで11月の中旬頃に締結をいたしまして、土木工事等契約、これは12月上旬ぐらいになるかと思っておりますけれども、それから開発行為の許可取得等の手続き、12月上旬以降というところでいきまして、土木工事のほうは令和6年4月以降に着手の予定というふうなスケジュールのところ、今公募事業のほうを開始いたしましたので、資料をもとに説明をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、そうしましたら質疑がありました

らお願いします。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

この条例に関しては問題ないと思うんですけどね、9月1日にホームページに載ったと言われましたけど、9月1日に載ったホームページの新着情報の状況が10件で、8件目なんです。見ようと思ったときには、もう既に下のほうにあったんですけどもね、こういう状態で企業の方見られているのか、それから、来てほしいなと思っているようなところに、どういうふうに声かけているのか。その動きをお聞かせください。

○委員長（中川敦司君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

ホームページの掲載についてでございますけれども、9月1日にホームページのほうに掲載をまずいたしました。

そのときにですね、ほかの記事等もございまして10件中の8番目というところで、載せたけどもうすぐ下のほうに行ってたというところでございます。

掲載についてはちょっと工夫をいたしまして、1か所ではなくて同じページの中ではあるんですけども、少し目立つような形でですね、別の階層にも掲載をさせていただきました。

ただそれだけでは当然、ホームページだけというところにもなりますので、ちょっと今後の予定というところにはなりますけれどもプレスのほうにですね、プレス発表という形でですね、投げさせていただきまして広く周知、募集していきたいというふうに考えております。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

来てほしいなと思ってるところには、声かけ等はされないんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

今回に限らずですね、これまでもたくさんさんの企業から、豊能町でどこか土地がないかというようなことは、お問合せいただいております。

いただいておったところにはですね、何らかの形でお知らせをさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

町の中にどっか土地がないかという問合せね、確かにいっぱいあるんだと思います。

ただ結果的にね、どこにもないじゃないかというふうなことも他から聞いてます。

そのために今回こういう形になると思うんですけども、私やっぱり町として、あそここのところはこういうふうにしたいというビジョンとか、声があったけども、何かそういうものをしっかり持った上で、やっぱりこう積極的に動くって、これまずは町としてやっちゃいけないことなんですかね。

ひたすら来るものを待つというだけで、自分のほうから積極的にこういうふうにしてことは町としてはやっちゃいけないことなんですか。ちょっとそこだけお願いします。

○委員長（中川敦司君）

はい、大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

はい、大西でございます。

今回、法貴峠の工事の土があるということですね、非常にいいタイミングで、所有者の方も町が借りてもらえるならと、そ

して地域の発展につながるならということで、承諾をいただいたと非常にタイミングがよかったというふうに思っておるところなんですけれども、今回公募をかけましてですね、また声がたくさんあがるようであれば、さらに、町にとって有利な形ですね、土地を広げるなり、また新たなところを探していくなりというのはやっていきたいというふうに思っております。

大阪府の企業誘致の関係の専門の課もございまして、今後そういったところともですね、相談しながら進めていければというふうに思っておるところでございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

非常に私も期待してるんですね。

ただ、豊能町いろんな農振の関係で網がかかっている、工場とかそういうもの確かできなかったと思うし、非常に限られてくるんだけど、例えば、物品、コーナンとかそういう形はOKなのかな、例えばですよ。

例えば、大きな販売所みたいな花屋さんとかあるんだけども、農振の関係もあると思うんでね、どんなものが期待できるかもうひとつちょっとわかんない。

例えばみたいなこと言っていたくない。例えばこんなところが応募してくれたらうれしいなみたいのがあったら、お願いしたいんですが。

○委員長（中川敦司君）

はい、大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

ちょっと、本日、資料として御用意してないんですが、この実施要項の中にですね、ホームページに審査項目一覧表というのがあります。

その中に地域特性への対応とか、住民の豊かさとか安心安全の実感、それから利便

性の向上、地域の活性化、それから地域貢献というか雇用促進というような審査項目を入れております。

これを入れることによってですね、企業は、応募してもらおうときにはですね、こういったことへ対応できるような提案をいただけるのではないかなというふうに期待して入れているものでございますので、そういったものをそういった企業に来ていただければというふうに思っておるところでございます。

イメージとしては商業施設が来てですね、住民が便利になればいいなというふうには思っておるところでございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

それでですね、ここにですね、委員会の条例なんですけども、実際3回ぐらいっておっしゃってたな、ちょっと耳にしたんだけど、実際は、どこのあたりでこの委員会が実際こう動くのか、この表をもとに教えてください。

○委員長（中川敦司君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

この検討委員会につきましては、開催回数としましては3回を予定しております、このスケジュールで申し上げますと、まず提案を受けた後ですね、書類審査というのがございます。この10月24日書類審査というのございますけども、この書類審査で1回、それからその後プレゼンテーションというところで実際に企業さん来ていただいてやるプレゼンテーションですね、これが1回。それから実際に選定するためのプレゼンテーション終わった後ですね、選定するための会として1回というところで合計

3回を予定しております。

○委員長（中川敦司君）

ほかはいいですか。

はい、川上委員。

○委員（川上 勲君）

この、公募の件やけどね、前に森町に履正社が来るというときに、豊能町側で学生の寮を開設したり、また雇用の機会が増えるから、ええやろなあいうて思ってた、役場も思ってたように思うけども、何かメリットがありましたか。履正社ができて、豊能町側にメリットありましたか。

○委員長（中川敦司君）

川上委員おっしゃってるのあれですか、何か豊能町の住宅の一部を間借りするみたいなそういうふうな話のこと、そんなありませんけどそのことを言うてはんねんね。

○委員長（中川敦司君）

はい、総務部長。

○総務部長（入江太志君）

おはようございます。

総務部の入江です。

履正社の学生さんが、あそこに来られて、例えば阪急バス、あるいは能勢電鉄で最寄り駅から履正社まで行かれる。その際にですね公共交通を利用していただくということで、私も朝早く池田からバスでこちらに帰る時もあったんですけど、その学生さんが池田から止々呂美のほうですか、そこで降りられてるという姿は、何回か拝見しておりますので、そういう意味でいうと、交通事業者の収益というか収支には、多少、担っていただいているというところは、一部はあるかなと思います。

学生寮とかいうような話はですね、ちょっとその辺りは耳にしておらないんですけど、そういう面で利用者が北に上がってきていただいているというところで、バス事業者に一定貢献、あるいは鉄道事業者の運賃

にも貢献しているのかなというような感じでは思っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、川上委員。

○委員（川上 勲君）

なぜ聞いたかいうとね、最近、広島やっただかな、給食を大々的にやってる会社が潰れてやね、ごつつう影響あるわね。

そういうことを考えるとね、今の国際情勢の経済的な情勢を考えるとね、よっぽど豊能町の職員の中に、来た企業の頭脳より以上の頭脳を持つてる人が対処せんことにはね、結局、企業に食われてまう可能性はある。違いまっか。

だからね、やっぱりこういう並べたようなことでもええけどもね。やっぱりそういうときに、そういうやっぱり目で見て、豊能町が、税収が多いとか、あるいは豊能町に人口が増えるとか、そういうことも鑑みてね、やっぱりその来た企業に当たらんことにはあかんと思うからね。そういうことをやっぱり考えて対処してほしいと私は思ってます。

○委員長（中川敦司君）

川上委員先ほどおっしゃったんだけど、なんか電車使ってるのかみたいなそんな話でしたけど、私いつも毎朝東ときわ台8丁目の交差点信号のところでね、子どもの見守りさせてもらってますけども、そのタイミングの時間帯に結構ね、自転車できわ台のほうからダーッと来る子、履正社の生徒さんいらっしゃいます。多分ね、七、八人はいてるかな。雨の日、平日もそうやけどもう授業に間に合わんようなときは多分、タクシー、京都タクシーかな駅前から拾ってダーッと走っていく姿も見ますんで。だから結構やっぱりね、あそこ電車使って通ってはる方も、今私が言うたのは人数7人

ぐらいでもっとほかにもいらっしゃるかもわかりませんが、そういったのは、実際として、私見受けられましたので、お伝えをさせていただきます。

はい、ほかありませんか。

よろしい。いいですか。

そしたら質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

はい、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○委員長（中川敦司君）

挙手全員ですね。

よって第53号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第55号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算（第4回）の件、関係部分のみであります。これを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

順次発言を求めます。

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

それでは第55号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算の件につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書、本会議フォルダの中にございます補正予算書を御覧いただきたいと思っております。

着座にて説明させていただきます。

それでは、今回歳出予算になります補正内容につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書11ページです。

款2. 総務費、項1. 総務管理費、目6.

企画費の2. 政策推進事業でございますが、企業誘致検討委員会の運営に係る経費として、5万1,000円を計上しております。

これは、企業誘致の事業者を選定するために、検討委員会を設置する予定にしておりますが、学識委員の報酬及び費用弁償として、支出する費用を補正するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただき御決定賜りますようお願いいたします。

○委員長（中川敦司君）

以上ですか。

はい、そうしましたらこれより本件に対する質疑を行います。

ありませんか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

お尋ねしたかったのは、12ページのところ。

○委員長（中川敦司君）

違いますね。これは12ページ、税務とあと国民健康保険関係から、明日になります。

いいですか。

だから、質問できるとしても今の政策推進事業の部分と、もしいけるのであれば先ほどの財産、基金管理とかね、普通財産のあたりになりますね。

ないですか。ありませんか。

よろしいか。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

11ページの財産管理費の中、2番、普通財産管理事業の12. 業務委託料207万9,000円は何ですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、よろしいか。

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

先ほど御説明させていただいておりますが、光風台5丁目の土地の売買契約を、今後結ぶ予定をしているところではございますが、実はこの所有者の方と町との間です。ね、仲介していただく業者の方がいておりました。仲介業務のほうを委託するというので、この予算を計上させていただいているところでございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

仲介手数料なら、この何%とかっていう決め事があると思うんですけど、それに合致してるという考えですか。

○委員長（中川敦司君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

今回計上させていただいてる金額の根拠でございますが、仲介をしていただく業者がですね、不当に高額な要求をしないように土地建物取引業法のほうで、取引価格に対しまして何%を上限とするという規定がございます。

この規定にのっとりまして積算した額を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

よろしいですか。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

それは何%なんですか。土地価格の。

○委員長（中川敦司君）

はい、池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

今回計上させていただいてます積算根拠でございますが、売買価格の3%に、6万

円を足した分に、あと消費税という額になっております。

○委員長（中川敦司君）

よろしいですか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ちょっと気になったんですけど、すぐ基金に7,520万円積んで、すぐゼロになりますよね。要するに、1,420万円と6,100万円となったときゼロになりますよね。ならない。また積んでいく。ちょっとこの動きがよくわからない。ちょっとこの場で聞く話じゃないかもしれないけどもお願いします。

○委員長（中川敦司君）

はい、山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

今回土地開発基金のほうの積立額としましては、7,520万円となります。その内訳としまして、基金の管理表が決算書の後ろのほうについてるかと思うんですけども、その管理表でいきますと、現金又は預金というところの欄に7,520万円が表示されます。そこから、今回、取得させていただく予定の土地の6,100万円と1,420万円と、購入させていただいて、そのときには土地開発基金の基金の状況表のほうには土地というところの欄がありますので、その土地として7,520万円持ってますというところで、土地の取得の欄に、その件数と面積が表示されることとなります。

その後、公共施設を建てるだとか、大和団地に抜ける道を整備するというのが決まりましたら、一般会計のほうで、公有財産購入費という費目で予算化をしまして、一般会計のほうから土地開発基金のほうへ購入をするということで現金を振替まして、その中で土地開発基金のほうは、土地の表示から現金預金のほうの表示にまたその金

額が振替られるので、土地開発基金の中には7,520万円がずっとあるという状態になります。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

いいですか。

そしたら質疑を終結してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

なしですか。

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○委員長（中川敦司君）

挙手全員ですね。

よって55号議案は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託された案件は全て終了いたしました。

続きまして、その他について委員間討議を行うような事項は何かございますか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

はい、ありませんので、以上で本委員会を閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

異議なしと認めます。

よって本委員会は閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

本委員会の閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

本日、総務建設常任委員会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日御提案させていただきました議案につきましてですね、慎重に御審査を賜りまして誠にありがとうございました。

また、あわせて全て御承認をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

私のほうから少し補足だけさせていただきますらと思います。

先ほどらいですね、るる御意見をちょうだいしてありました光風台と大和団地の広域道路なんですけれども、先ほどからるる説明をさせていただきましたとおりですね、今回は、地権者のほうからの申出を受けましてですね、町としてもこの機会を逃すと、今後、道路に関する議論もできないということで、取得をさせていただくということでございますが、取得したからということで、直ちにこの道路に向けてですね、進めていくということではないということを御承知いただきたいと思っております。

といいますのはですね、確かに四者協議ではですね、お約束をしまっておりますけれども、近隣といいますか沿道の住民の方々の御理解が必要になってくるということとかですね、それからほか関係機関の調整も必要になってくるということが大前提として考えられます。ですので今の段階でですね、具体的なスケジュールをお示しをしたというものではないということを御理解いただきたいと思っております。

それから、もう一つはですね大事なことですけれども、この関係機関とのですね調整をさせていただくということの別にですね、あわせてこの道路開通したらどう

なるんや。この道が開通したら、豊能町の人の流れ、それから公共交通これどうなるんやというのを全て総合的にですね、判断をさせていただいて、十分検討する必要がありますと私どもは思っておりますので、その辺のところをですね、これからるるですね、議会の皆さんとですね、意見を交換しながら進めていけたらと思っておりますので、よろしく願いを申し上げますね、本日ですね、総務建設常任委員会の閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました

○委員長（中川敦司君）

これをもって総務建設常任委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午前11時31分 閉会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会総務建設常任委員会

委員長